

令和 8 年度
富山県公共事業再評価事業
一 覧 表

令和 8 年 7 月 3 0 日

富山県

令和8年度 富山県公共事業再評価対象事業箇所一覧表

整理 番号	種別	事業名	着手	再評価 区分	事業計画概要	全体事業費 (百万円)	進捗率	再評価の概要 (対応方針の決定理由)	対応 方針 (案)
		路線名(工区名)・河川名等 事業箇所	完成			R7まで			
			経過年数			R8予定			
			残年数			R9以降残			
1	道路	道路橋りょう改築費	H27	3回目 【重点】	道路改良(高架化)	精査中 (14,382)	精査中	・本路線の高岡市上伏間江から六家地内までの延長5.2kmの区間は、能越自動車道などの高規格幹線道路とネットワークを構成する高規格道路である。 ・当該区間は、副道を利用した暫定平面2車線で供用しているが、交通量の増加により、慢性的な交通渋滞が発生している。 ・高架化整備による交通混雑の緩和、高岡IC及び小杉ICへのアクセス強化により、広域的な経済・産業発展や観光交流を促進する上で事業効果は高い。 ・JR城端線を跨ぐ二塚高架橋と、南郷大橋を結ぶ東側区間については、令和6年度に部分供用した。今後は、二塚高架橋より西側の整備を中心に進める。 ・地元からの要望が強く、用地買収も完了しており、今後の事業進捗に向けて支障がない。 ・昨今の物価高の影響による事業費増加の精査等に時間を要しており、第2回委員会において改めて説明を実施する。	－
		主要地方道 高岡環状線	精査中 (R8)		延長2.6km、幅員65.0m	12,600			
		高岡市上伏間江～佐野	12年		700				
		精査中	精査中						
2	道路	道路橋りょう改築費	H29	2回目 【重点】	歩道設置	850 (490)	39.4%	・本路線は滑川市街地と一般県道富山滑川魚津線や国道8号を連絡する重要な幹線道路である。 ・該当区間は田中小学校や滑川中学校の通学路として利用されているが、あいの風とやま鉄道及び富山地方鉄道の踏切前後には歩道がなく路肩も狭いことから、車両と通学児童等の歩行者が交錯し、危険な状態である。歩道の整備により安全で円滑な交通の確保を図る上で事業効果は高い。 ・用地補償・工事は順調に進んでおり、今後の事業実施に向けて支障はなく、事業の継続が必要。	継続
		一般県道 黒川滑川線	R11 (R6)		延長 185m、幅員 11.7m	324			
		滑川市下島	10年		11				
		3年	515		計画を見直しR11頃に完了見込み				
3	道路	道路橋りょう改築費	R4	再	無電柱化、歩道設置	2,600 (1,370)	57.2%	・本路線は、石川県金沢市を起点とし富山県南砺市下梨に至る東海北陸自動車道福光ICへのアクセス道路であり、白川郷・五箇山の合掌造り集落などの観光拠点と連携するなど石川、富山、岐阜三県の交流や沿線地域の発展に重要な幹線道路である。 ・当該区間は無電柱化・歩道の整備により沿道地域の安全性の確保や災害に強い道路ネットワークを形成する上で事業効果は高い。 ・用地補償、工事は順調に進捗しており、地元要望も強いことから事業の継続が必要。	継続
		一般国道304号	R10		延長 470m 幅員16m	579			
		南砺市荒木	5年		908				
		2年	1,113		計画どおり				

令和8年度 富山県公共事業再評価対象事業箇所一覧表

整理 番号	種別	事業名	着手	再評価 区分	事業計画概要	全体事業費 (百万円)	進捗率	再評価の概要 (対応方針の決定理由)	対応 方針 (案)
		路線名(工区名)・河川名等 事業箇所	完成			R7まで			
			経過年数			R8予定			
			残年数			R9以降残			
4	道路	道路橋りょう改築費	R4	再 【重点】	道路改良(歩道設置)	700 (500)	16.0%	・本路線は、入善町の市街地と北陸自動車道入善スマートIC及び国道8号が接続する基幹道路であり、第1次緊急輸送道路に指定されている。 ・周辺には保育所・小学校・高校・総合体育館等の公共施設が多数立地しているものの、車道および歩道幅員が狭く、特に通学時間帯には歩行者及び自転車が多く大変危険な状態である。 ・通学路の安全性確保や災害に強い道路ネットワークを形成する上で事業効果は高い。 ・地元からの要望も強く、用地補償も順調に進捗しており、事業継続が必要である。	継続
		主要地方道 入善宇奈月線	R15 (R12)		延長1200m、幅員12.0m	37			
		入善町上田～神林	5年		75				
		7年	588						
5	道路	道路橋りょう改築費	H31	再 【重点】	道路改良(橋梁架替)	29,000 (14,000)	1.9%	・当路線は、石川県羽咋市を起点とし、県西部湾岸部の主要都市を経て、富山市を終点とする延長約68kmの幹線道路で、第2次緊急輸送道路にも指定されている。 ・昭和13年に建設された旧橋と昭和48年に建設された新橋の2橋で構成され、特に建設から88年が経過した旧橋は老朽化が著しい。 ・緊急輸送道路としての機能が確保できることから、当該橋梁の架替えによる事業効果は高い。 ・令和7年度までに実施した設計施工検討委員会により事業計画の見直しが完了し、事業推進の目途が立っていることから、事業の継続が必要。	継続
		一般国道415号新庄川橋	R33 (R20)		延長 1,100m、幅員 18.06m	420			
		射水市庄西町～庄川本町	8年		(うち橋梁延長 400m)	145			
		25年	28,435						
6	道路	道路総合交付金事業	R4	再 【重点】	道路改良(バイパス)	1,640 (1,470)	10.2%	・本路線は富山市と射水市を東西方向に結び、並行する国道8号と併せて、富山湾沿岸部の各都市、観光拠点等の連携強化に寄与する重要な路線である。 ・海沿いには国道415号があるが、現道は幅員が狭く、大型車両の通行に支障をきたしている上、歩行者・自転車と車両が交錯し、危険な状態となっており、バイパス整備により安全で円滑な交通の確保を図る本事業の効果は高い。 ・富山市四方荒屋から打出に至る約1.7kmの整備済み区間に続き、富山市打出から射水市内の県道小杉本江線までの約1.2kmの事業を新たに進めることで、更なる事業効果が発現されるため、事業の継続が必要。	継続
		一般県道 練合宮尾線	R15 (R13)		延長 1,180m、幅員 12.0m	160			
		富山市打出～射水市本江北	5年		8				
		7年	1,472						

令和8年度 富山県公共事業再評価対象事業箇所一覧表

整理 番号	種別	事業名	着手	再評価 区分	事業計画概要	全体事業費 (百万円)	進捗率	再評価の概要 (対応方針の決定理由)	対応 方針 (案)
		路線名(工区名)・河川名等 事業箇所	完成			R7まで			
			経過年数			R8予定			
			残年数			R9以降残			
7	道路	道路総合交付金事業	H9	5回目 【重点】	道路改良(バイパス)	14,740 (11,700)	70.2%	・一般国道471号は、石川県を起点とし富山県を通過して岐阜県にいたる幹線道路である。このうち当該事業区間(現道延長18.8km)は南砺市利賀村にとって生活圏となっている砺波方面へ最短経路で連絡し、地域の産業である観光及び地域住民の生活を支える道路として重要な役割を担っている。 ・通行止めの解消や災害時の迂回路確保等の観点から年間を通じて安全で円滑な交通を確保するため、また、合併した南砺市の一体化を促進するために、旧利賀村地区と砺波地方を最短経路で連絡する本路線のバイパス事業の重要性は高く、事業の継続が必要。	継続
		一般国道471号	R13以降 (R13)		延長 9.1km、幅員 9.5m	10,153			
		南砺市利賀村栃原～利賀	30年		200				
		5年以上	4,387						
8	河川	河川改修費	R4	再 【重点】	河川改修	2,090 (1,100)	33.3%	・富山市婦中町の市街地を流れる一級河川神通川水系坪野川は、川幅が狭いことから、浸水被害が発生(平成16年、平成20年、令和5年)しており、早急な河川改修が必要である。 ・本事業区間では、浸水被害の解消を図るため、河道拡幅やボトルネックとなっている市道橋の架替を行っている。 ・地元の要望も強く、治水安全度の向上を図るため、事業の継続が必要である。	継続
		神通川水系坪野川	R16 (R10)		延長 280m	632			
		富山市婦中町速星	5年		護岸工 560m 橋梁架替工 1式	63			
		8年	1,395						
9	河川	河川改修費	H14	5回目 【重点】	河川改修	9,200 (7,800)	69.5%	・高岡市東部市街地を流れる一級河川庄川水系地久子川は、川幅が狭いことから、浸水被害が発生(平成10年、平成24年、平成25年)しており、早急な河川改修が必要である。 ・本事業区間では、浸水被害の解消を図るため、河道掘削や築堤及び護岸の整備を行っている。 ・地元の要望も強く、治水安全度の向上を図るため、事業の継続が必要である。	継続
		庄川水系地久子川	R15 (R11)		延長1,960m	6,268			
		高岡市野村～赤祖父	25年		護岸工3,920m 築堤工3,920m	125			
		7年	2,807						
10	河川	河川改修費	H14	5回目 【重点】	河川改修	7,600 (6,300)	65.3%	・高岡市西部を流れる一級河川小矢部川水系谷内川は、川幅が狭いことから、浸水被害が発生(平成10年、平成23年、平成24年、平成25年、令和7年)しており、早急な河川改修が必要である。 ・本事業区間では、浸水被害の解消を図るため、築堤及び護岸の整備を行っている。 ・地元の要望も強く、治水安全度の向上を図るため、事業の継続が必要である。	継続
		小矢部川水系谷内川	R15 (R11)		延長 3,150m	4,910			
		高岡市四日市～福岡町赤丸	25年		護岸工6,300m 築堤工6,300m	55			
		7年	2,635						

令和8年度 富山県公共事業再評価対象事業箇所一覧表

整理 番号	種別	事業名	着手	再評価 区分	事業計画概要	全体事業費 (百万円)	進捗率	再評価の概要 (対応方針の決定理由)	対応 方針 (案)
		路線名(工区名)・河川名等 事業箇所	完成			R7まで			
			経過年数			R8予定			
			残年数			R9以降残			
11	河川	河川総合交付金事業	H14	5回目	河川改修	2,300 (2,100)	97.3%	・魚津市を流れる二級河川片貝川水系片貝川は、昭和27年と昭和44年に集中豪雨による出水で甚大な浸水被害が発生しており、早急な河川改修が必要である。 ・魚津市南部の洪水被害を解消するため、ダム計画から河川改修に見直した事業である。 ・本事業では、浸水被害の解消を図るため、護岸整備や河道掘削等を行っており、事業の継続が必要である。	継続
		片貝川水系片貝川上流	R9 (R4)		延長3,100m	2,227	計画を見直し R9頃に完了見込み		
		魚津市黒谷～平沢	25年		護岸工1,510m 河道掘削775m	11			
		1年	62						
12	河川	河川総合交付金事業	R4	再	河川改修	1160 (900)	52.2%	・小矢部市と高岡市福岡町市街地を流れる一級河川小矢部川水系黒石川は、川幅が狭いことから、浸水被害が発生(平成10年、平成25年、令和元年、令和7年)しており、早急な河川改修が必要である。 ・本事業では、浸水被害の解消を図るため、護岸整備による河道の拡幅を行っており、事業の継続が必要である。	継続
		小矢部川水系黒石川〔本領工区〕	R15 (R11)		延長 440m	457	計画を見直し R15頃に完了見込み		
		高岡市福岡町本領	5年		護岸工 880m 橋梁架替工 1式	149			
		7年	554						
13	港湾	港湾海岸総合交付金事業	R4	再	海岸侵食対策	965 (850)	62.4%	・当該区間は、階段式護岸が整備されているが、台風や冬季風浪時に越波し、年に数回は臨港道路が通行止めとなっているため、護岸の嵩上げが必要である。 ・越波や海岸侵食から県民の生命・財産を守り、海岸環境を保全するため、事業の継続が必要。	継続
		魚津港海岸	R11 (R9)		延長 270m	572	計画を見直し、 R11頃に完了見込み		
		魚津市諏訪町	5年		30				
		3年	363						
14	港湾	港湾海岸総合交付金事業	R4	再	海岸環境整備	220 (210)	51.8%	・海岸の侵食(砂浜消失)が進行すると、越波の発生や景観悪化に伴う観光客等の減少が懸念される。 ・新湊マリーナと一体化した、安全で安心して海とふれあいのできる海浜公園の整備が必要である。 ・今後の事業実施に向けて特に支障はなく、事業の継続が必要。	継続
		伏木富山港海岸	R13 (R12)		緑地 2.7ha	87	計画を見直し、 R13頃に完了見込み		
		射水市海老江	5年		27				
		5年	106						
15	港湾	港湾総合交付金事業	R4	再	港湾環境整備	250 (210)	56.0%	・伏木外港における港湾活動によって発生する騒音などから、港湾背後の市街地を保護する緩衝機能を持つとともに、港を訪れる方々や付近の住民が憩い、安らぐことの出来る休息の場を目的とした緑地整備が必要である。 ・今後の事業実施に向けて特に支障はなく、事業の継続が必要。	継続
		伏木富山港(伏木地区)	R11 (R8)		緑地 0.7ha	120	計画を見直し、 R11頃に完了見込み		
		高岡市伏木磯町	5年		20				
		3年	110						

令和8年度 富山県公共事業再評価対象事業箇所一覧表

整理 番号	種別	事業名	着手	再評価 区分	事業計画概要	全体事業費 (百万円)	進捗率	再評価の概要 (対応方針の決定理由)	対応 方針 (案)	
		路線名(工区名)・河川名等 事業箇所	完成			R7まで				
			経過年数							R8予定
			残年数							
16	砂防	砂防総合交付金事業(砂防)	R4	再 【重点】	透過型砂防堰堤1基 (高さ7.0m 長さ22.0m)	188	25.0%	・土砂災害から下流の保全 対象を守るため、砂防堰堤 の整備が必要。 ・保全対象数(人家1戸、 小・中学校、県道106m、市 道103mなど)や規模に変 化はなく、事業着手時と同 程度の効果が見込まれ、 事業効果は高い。 ・事業は順調に進んでお り、今後の事業実施に向 けて特に支障はなく、事業 の継続が必要。	継続	
		神通川水系 西谷川	R13 (R8)		22	計画を 見直し R13頃 に完了 見込み				
		富山市山田中村	5年		25					
		5年	141							
17	砂防	砂防関係施設整備費(砂防)	H29	2回目	砂防堰堤工 1基	800 (520)	72.4%	・土砂災害から下流の保全 対象を守るため、砂防堰堤 の整備が必要。 ・保全対象(人家1戸、県 道157m)に変化はなく、事 業着手時と同程度の効果 が見込まれ、事業効果は 高い。 ・これまでに堰堤工の詳細 設計、管理用道路の整備 が完了しており、一部用地 買収が残っているが、今後 の事業実施に向けて特に 支障はなく、事業の継続が 必要。	継続	
		常願寺川水系 小豆谷	R10		519	計画 どおり				
		立山町芦峯寺	10年		60					
		2年	221							
18	砂防	砂防関係施設整備費(砂防)	R4	再	砂防堰堤工 1基	880	51.1%	・土砂災害から下流の保全 対象を守るため、砂防堰堤 の整備が必要。 ・保全対象(人家2,580戸、 富山市大山行政センター、 上滝小学校)に変化はな く、事業着手時と同程度 の効果が見込まれ、事業 効果は高い。 ・これまでに堰堤工の詳細 設計、用地買収、工事用 道路が完了しており、今後 の事業実施に向けて、特 に支障はなく、事業の 継続が必要。	継続	
		常願寺川水系 雑穀谷	R13 (R11)		420	計画を 見直し R13頃 に完了 見込み				
		立山町芦峯寺	5年		30					
		5年	430							
19	砂防	砂防関係施設整備費(砂防)	H29	2回目	砂防堰堤工 1基	374	58.8%	・土砂災害から下流の保全 対象を守るため、砂防堰堤 の整備が必要。 ・保全対象数(人家22戸、 下横尾公民館、国道、市 道、鉄道)や規模に変 化はなく、事業着手時と同 程度の効果が見込まれ、 事業効果は高い。 ・公図の混乱などにより、 用地境界の確定に時間 を要したものの、用地 境界の確定を終えたも の、今後の事業実施に 向けて特に支障はなく、 事業の継続が必要。	継続	
		木流川水系 下横尾谷	R10		180	計画 どおり				
		朝日町横尾	10年		40					
		2年	154							
20	砂防	砂防総合交付金事業(砂防)	H24	3回目	砂防堰堤工 1基	350 (155)	75.4%	・土砂災害から下流の保全 対象を守るため、砂防堰堤 の整備が必要。 ・保全対象数(人家1戸、 避難所、要配慮者利用 施設、国道)や規模に 変化はなく、事業着手 時と同程度の効果が 見込まれ、事業効果 は高い。 ・一部の用地境界確定 等に時間を要したが、 概ね用地取得を完了 し堰堤工に着手して おり、今後の事業 実施に向けて特に 支障はなく、事業 の継続が必要。	継続	
		庄川水系 大谷①	R10 (R5)		240	計画を 見直し R10頃 に完了 見込み				
		南砺市上平細島	15年		24					
		2年	86							

令和8年度 富山県公共事業再評価対象事業箇所一覧表

整理 番号	種別	事業名 路線名(工区名)・河川名等 事業箇所	着手	再評価 区分	事業計画概要	全体事業費 (百万円)	進捗率	再評価の概要 (対応方針の決定理由)	対応 方針 (案)
			完成			R7まで			
			経過年数			R8予定			
			残年数			R9以降残			
21	砂防	砂防関係施設整備費(砂防) 小矢部川水系 正谷 南砺市大谷	H24	3回目	砂防堰堤工 1基 (高さ 9.0m 長さ 45.0m)	743 (300)	67.4%	・土砂災害から下流の保全対象を守るため、砂防堰堤の整備が必要。 ・保全対象数(人家34戸、要配慮者利用施設、公民館、県道、市道)や規模に変化はなく、事業着手時と同程度の効果が見込まれ、事業効果は高い。 ・用地境界の確定等に時間を要したが、概ね用地取得を完了し堰堤工に着手しており、今後の事業実施に向けて特に支障はなく、事業の継続が必要。	継続
			R10 (R5)			495			
			15年			6			
			2年			242			
22	街路	街路事業 あいの風とやま鉄道線等 富山市明輪町～曙町	H17	5回目 【重点】	鉄道高架化 ・あいの風とやま鉄道線 延長:約1.8km ・JR高山本線 延長:約0.7km ・富山地方鉄道本線 延長:約1.0km	精査中 (52,000)	精査中	・本事業は、富山駅付近約1.8km区間の鉄道を高架化し、併せて鉄道と交差する道路の新設や拡幅を行うことで、駅南北間の交通渋滞を解消するとともに、南北一体となったまちづくりを図るうえで事業効果は高い。 ・交通量は、若干減少しているものの依然として交通渋滞が著しい。 ・これまで整備してきたあいの風とやま鉄道線は平成31年3月に上下線とも高架化し、整備が進んでいる。 ・富山地方鉄道本線も、令和4年12月に仮線への切換を行い、令和5年度より計画線高架化工事を鋭意進めていることから事業の継続が必要。 ・昨今の物価高の影響による事業費増加の精査等に時間を要しており、第2回委員会において改めて説明を実施する。	—
			精査中 (R12)			43,775			
			22年			2,581			
			精査中			精査中			
23	街路	街路事業 都市計画道路高岡伏木線 高岡市 広小路～宝町	H29	2回目	電線共同溝 延長 450m、幅員 25.0m	1,600 (1,120)	70.4%	・本路線は、高岡市中心市街地から高岡市伏木地区を経由し、国際拠点港湾伏木富山港(伏木地区)を結ぶ高岡市の主要な放射道路であり、成美小学校の通学路に指定されている重要な路線である。 ・当該区間は、富山県地域防災計画において第1次緊急輸送道路に指定されており、防災・交通安全上、重要な路線であるが、沿道には電柱が立ち並び、地震等により電柱倒壊や電線切断などの危険性が懸念されるため、無電柱化を推進する必要がある。 ・今後の事業実施に向けて特に支障はなく、事業の継続が必要。	継続
			R10 (R7)			1,072			
			10年			54			
			2年			474			

令和8年度 富山県公共事業再評価対象事業箇所一覧表

整理 番号	種別	事業名	着手	再評価 区分	事業計画概要	全体事業費 (百万円)	進捗率	再評価の概要 (対応方針の決定理由)	対応 方針 (案)
		路線名(工区名)・河川名等 事業箇所	完成			R7まで			
			経過年数			R8予定			
			残年数			R9以降残			
24	街路	街路事業	R4	再 【重点】	歩道設置	838	24.1%	・本路線は、都市計画道路草島東線や県道富山環状線など主要な環状道路を結ぶとともに、富山市の南北連絡強化にも資する重要な幹線道路である。 ・周辺地域には商業施設が多数出店し、沿線には堀川南小学校があるが、車道幅員が狭く歩道も整備されていないことから、自動車や歩行者が輻輳し危険な状態となっている。 ・令和3年度通学路合同点検の結果、道路管理者による対策必要箇所として抽出されたこともふまえ、関係機関が実施する見守り活動の強化によるソフト面での対策に加え、車道の拡幅並びに歩道の新設を行い、通学路の安全を確保するものである。 ・用地補償は順調に進んでおり、今後の事業実施に向けて特に支障はなく、事業の継続が必要。	継続
		都市計画道路大泉線	R11		延長590m、幅員16.0m	139			
		富山市本郷新～本郷町	5年			63			
			3年			636			
25	街路	都市計画街路総合交付金事業	R4	再	歩道設置	450 (360)	63.6%	・本路線は、一般県道沓掛魚津入善線を起点とし、三日市地区に至る黒部市基幹道路網の骨格をなす重要な幹線道路である。 ・沿線には商業施設が多数出店するほか、周辺地域には県立桜井高校や桜井小学校があるが、車道幅員が狭く片側のみ歩道となっていることから、車両や自転車・歩行者が輻輳し危険な状態となっている。 ・桜井小学校区にあたる当該路線周辺の地区では、現在、狭隘で歩道がない道路が通学路として利用され、自動車と通学児童が輻輳するなど危険な状態となっていることから、黒部市通学路交通安全プログラムにおける要対策箇所として公表されている。 ・このため、当該区間の通学路対策による整備により、通学児童の安全確保を図るものである。 ・用地補償は順調に進んでおり、今後の事業実施に向けて特に支障はなく、事業の継続が必要。	継続
		都市計画道路三日市・新光寺線外1路線	R11 (R9)		延長111m、幅員16.0m	103			
		黒部市三日市	5年			183			
			3年			164			

令和8年度 富山県公共事業再評価対象事業箇所一覧表

整理 番号	種別	事業名	着手	再評価 区分	事業計画概要	全体事業費 (百万円)	進捗率	再評価の概要 (対応方針の決定理由)	対応 方針 (案)	
		路線名(工区名)・河川名等 事業箇所	完成			R7まで				
			経過年数							R8予定
			残年数							
26	土地 改良	県営水利施設整備事業	R4	再	用水路工 L=4,192m	995	85.7%	・本地区の水路は、築造から約50年経過しており、水路の経年劣化が著しく、管理に支障が生じている。このため、水路の長寿命化対策を行い農業用水の安定供給と維持管理の負担軽減を図るものであり、事業効果は高い。 ・事業の進捗は計画どおりである	継続	
		牛ヶ首3期	R9			765				
		富山市寺町ほか地内	5年			88				
			1年			142				
27	土地 改良	県営農地整備事業	R4	再	用排水路 L=8,436m	682	83.7%	・本地区は、老朽化した用排水路を再整備により、営農の効率化・担い手への農地集積・集約化を図るもので事業効果は高い。 ・事業の進捗は計画どおりである。	継続	
		南保北部	R9		481					
		朝日町越ほか地内	5年		90					
			1年		111					
28	土地 改良	県営農地整備事業	R4	再	用排水路 L=6,625m	579	87.9%	・本地区は、老朽化した用排水路を再整備により、営農の効率化・担い手への農地集積・集約化を図るもので事業効果は高い。 ・事業の進捗は計画どおりである。	継続	
		大布施北部東	R9		480					
		黒部市沓掛地内	5年		29					
			1年		70					
29	土地 改良	県営農地整備事業	R4	再	用排水路 L=6,645m	1,026	51.2%	・本地区は、老朽化した用排水路を再整備により、営農の効率化・担い手への農地集積・集約化を図るもので事業効果は高い。 ・事業の進捗は概ね計画どおりである。	継続	
		中沖北部	R9		438					
		富山市中沖ほか地内	5年		87					
			1年		501					
30	土地 改良	県営農地整備事業	R4	再	区画整理 A=26.5ha	821	65.8%	本地区は、ほ場を小区画から大区画に整備し、営農の効率化、担い手への農地集積・集約化を図るもので事業効果は高い。 ・事業の進捗は計画どおりである。	継続	
		浅地南部	R10		520					
		小矢部市浅地ほか地内	5年		20					
			2年		281					
31	土地 改良	県営農地整備事業	R4	再	区画整理 A=25.0ha	1,291	50.1%	本地区は、ほ場を小区画から大区画に整備し、営農の効率化、担い手への農地集積・集約化を図るもので事業効果は高い。 ・事業の進捗は概ね計画どおりである。	継続	
		粟原	R12		367					
		氷見市粟原ほか地内	5年		280					
			4年		644					
32	土地 改良	県営農地整備事業	R4	再	区画整理 A=17.4ha	878	77.4%	本地区は、ほ場を小区画から大区画に整備し、営農の効率化、担い手への農地集積・集約化を図るもので事業効果は高い。 ・事業の進捗は計画どおりである。	継続	
		舘一期	R12		620					
		南砺市舘地内	5年		60					
			4年		198					

令和8年度 富山県公共事業再評価対象事業箇所一覧表

整理 番号	種別	事業名	着手	再評価 区分	事業計画概要	全体事業費 (百万円)	進捗率	再評価の概要 (対応方針の決定理由)	対応 方針 (案)
		路線名(工区名)・河川名等 事業箇所	完成			R7まで			
			経過年数			R8予定			
			残年数			R9以降残			
33	土地 改良	県営農地整備事業	R4	再	区画整理 A=46.0ha	1,591	54.8%	本地区は、ほ場を小区画から大区画に整備し、営農の効率化、担い手への農地集積・集約化を図るもので事業効果は高い。 ・事業の進捗は計画どおりである。	継続
		小坂一期	R12		暗渠排水 A=4.0ha	772			
		南砺市小坂ほか地内	5年			100			
			4年			719			
34	土地 改良	県営農地整備事業	R4	再	用排水路 L=10,333m	1,060	97.0%	・本地区は、老朽化した用排水路を再整備により、営農の効率化・担い手への農地集積・集約化を図るもので事業効果は高い。 ・事業の進捗は計画どおりである。	継続
		柳瀬	R9		区画整理 A=12.8ha	908			
		砺波市柳瀬ほか地内	5年		客土 A=5.9ha	120			
			1年			32			
35	土地 改良	県営農地整備事業	R4	再	用排水路 L=11,971m	1,043	79.2%	・本地区は、老朽化した用排水路を再整備により、営農の効率化・担い手への農地集積・集約化を図るもので事業効果は高い。 ・事業の進捗は計画どおりである。	継続
		吉松	R9		暗渠排水 A=12.5ha	736			
		南砺市北野ほか地内	5年			90			
			1年			217			
36	土地 改良	県営農村地域防災減災事業	R4	再	ため池堤体工 N=1式	766	51.3%	・本地区は、老朽化したため池の地震・豪雨対策等を行うことにより、決壊リスクを低減させ、地域の安全確保と農業用水の安定供給を図るもので事業効果は高い。 ・事業の進捗は概ね計画どおりである。	継続
		吉城池	R9			183			
		氷見市泉地内	5年			210			
			1年			373			
37	土地 改良	県営農村地域防災減災事業	R4	再	ため池堤体工 N=1式	603	73.8%	・本地区は、老朽化したため池の地震・豪雨対策等を行うことにより、決壊リスクを低減させ、地域の安全確保と農業用水の安定供給を図るもので事業効果は高い。 ・事業の進捗は概ね計画どおりである。	継続
		豆田池・新豆田池一期	R10			205			
		氷見市北八代地内	5年			240			
			2年			158			
38	土地 改良	県営農村地域防災減災事業	R4	再	ため池堤体工 N=1式	2,411	64.9%	・本地区は、老朽化したため池の地震・豪雨対策等を行うことにより、決壊リスクを低減させ、地域の安全確保と農業用水の安定供給を図るもので事業効果は高い。 ・事業の進捗は概ね計画どおりである。	継続
		打尾谷ため池	R9			1,071			
		南砺市林道地内	5年			493			
			1年			847			